

新分野開拓へ地域他産業と連携

追加経済対策に盛り込み

新融資制度は金利負担軽減

政府がまとめた追加経済対策に、建設業が地域の他産業と連携して新分野を開拓する新しい事業の創設が盛り込まれる。自民党の国土交通部会で明らかになった。国費35億円を充てる見込みだ。また、第1次の経済対策で創設した「地域建設業経営強化融資制度」について、事業協同組合などから転貸融資を受ける建設会社が負担する金利を軽減するため、13億円を手当とする模様だ。追加経済対策の補正予算が成立すれば、実施に移る。

新しく創設する建設業の新分野進出支援事業は、地域の建設業団体や地方自治体、農林業団体、観光業団体、介護事業団体など多様な業種の団体が共同で「協議会（コンソーシアム）」を立ち上げ、建設業の人材や資機材を活用して他産業と連携しながら地域の活力向上に向けた事業を検討する。国交省は、協議会が検討した事業を「実証モデル」に指定して資機材の調達、職員の指導、広報を支援する方向で検討を進めている。

地域の基幹産業である建設業を中心に、市町村や他産業が連携して新分野を創出することで、地域の雇用や活力向上につながる。上につなるとみている。

「地域建設業経営強化融資制度」での建設会社の金利負担軽減策は、建設会社が事業協同組合が民間事業者と公共工事請負代金債権を譲渡し、建設業振興組合の債務保証を受けた上で、事業協同組合などから受ける転貸融資の部分について、追加経済対策で建設会社の金利負担を肩代わり

共施設の耐震化など防災対策を盛り込んだ。

追加経済対策の国交省分の国費は約2194億円と見積もっており、安全・安心な歩行・交通空間の確保には51億円、交通ネットワークの整備に741億円、集中豪雨・震災対策に934億円、長寿命化など保全対策に184億円、住宅投資に145億円を充てる予定だ。

建設会社の負担を軽減することで、同制度の積極的な活用を促したい考えだ。

追加経済対策ではこのほか、各種土地税制の延長・拡充、住宅・建築物の省エネ改修助成、容積率の緩和、地方都市の優良都市開発プロジェクトへの支援、地域活性化のための不動産証券化促進、公